

概要版

# 潮来市地域福祉計画。 地域福祉活動計画(第2期後期)

福祉先進都市を目指して  
みんなで変える！ 変わる！ 潮来の福祉



潮来市  
潮来市社会福祉協議会



## 地域福祉ってなに？

### 地域福祉を推進する役割



### 地域福祉とは

地域に住むみんなが、安心してその人らしい生活を送れるように、みんなで協力して“暮らしがやすい地域”をつくることです。



## 目指す将来像は？

### みんなで変える！ 変わる！ 潮来の福祉

～ 福祉先進都市を目指して～



#### 予防的福祉

新しい「福祉」の視点(暮らしたい地域を考える)

#### 地域人材の育成

「我が事」の人づくり(課題を解決したい)

#### 連携の体制づくり

「丸ごと」の連携づくり(一人の課題から)

福祉に対するみんなの意識や取り組みの意識を変えていく、変わっていくことによって、だれもが安心して住み続けられるまちづくりを推進していきます！



## 基本目標は？

**必要な人に必要なサービスが、  
必要な時に提供できる地域づくりを進めます。**

「自助(じじょ)」「共助(きょうじょ)」「公助(こうじょ)」の言葉ですが、これは地域福祉を推進する上でとても大切です。その中心には「人材」、「人づくり」が存在します。市や社会福祉協議会の取り組みはもちろんですが、地域の皆さんのが「自助」「共助」の取り組みが非常に重要になります。

### 自助

#### 市民等の役割

市民は、最も身近な自治会(区)での地域活動などに参加し、できるところから積極的かつ主体的に関わっていきましょう。

### 共助

#### 社会福祉協議会、地域等の役割

地域や社会福祉協議会は、ボランティア、地域団体等と連携して、市の福祉課題の解決に向けて行動し、福祉のまちづくりを推進していきましょう。

#### 「共助」の合言葉は

いっしょに  
たすけあう  
こみゅにてい



### 公助

#### 行政等の役割

市は、社会福祉協議会、地域団体・市民等と連携・協力しながら、計画の実施主体として福祉施策を総合的に推進していきます。



# 「潮来市地域福祉計画(市)」の内容は?

## 基本目標1

### 福祉が必要な人を見逃さない地域づくり

- (1) 地域で信頼される人材の育成
- (2) 情報共有の強化
- (3) 福祉意識の醸成

例えば、

「(仮称)思いやりサポートー」の設置検討  
民生委員児童委員の活動支援  
地域福祉に関する市民への情報提供  
児童生徒への福祉体験・講座の開催 など

## 基本目標2

### 課題を解決できる地域づくり

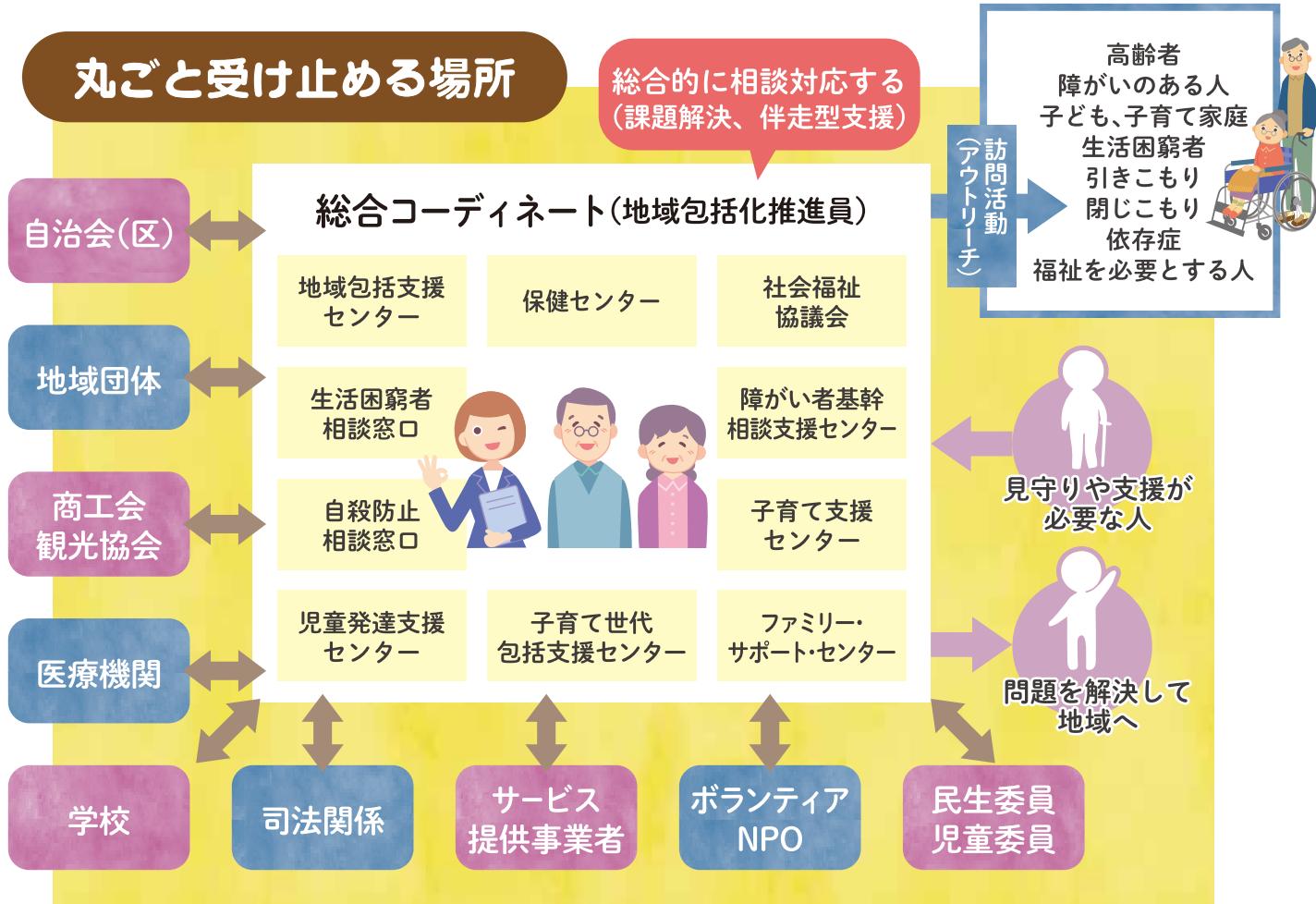
- (1) 福祉・保健拠点の整備
- (2) 総合相談体制の整備

例えば、

福祉・保健拠点のあり方についての検討  
重層的支援体制整備の検討  
相談支援包括化推進員の配置検討  
総合相談窓口の設置検討 など

## ■総合相談体制のイメージ

専門職を確保し、多職種が連携しながら、市民からの困りごと、相談に対して、「丸ごと」受け止められる体制を確保していきます。



## 基本目標3

### サービスの切れ目と隙間のない地域づくり

- (1) 高齢者福祉・介護保険事業の充実
- (2) 障がい者(児)福祉の充実
- (3) 児童福祉・子育て支援の充実
- (4) 生活困窮者支援の充実

例えば、

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進  
障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉  
計画の推進  
子ども・子育て支援事業計画の推進  
生活困窮者自立支援事業の推進 など

## 基本目標4

### 生活の質の向上を目指す地域づくり

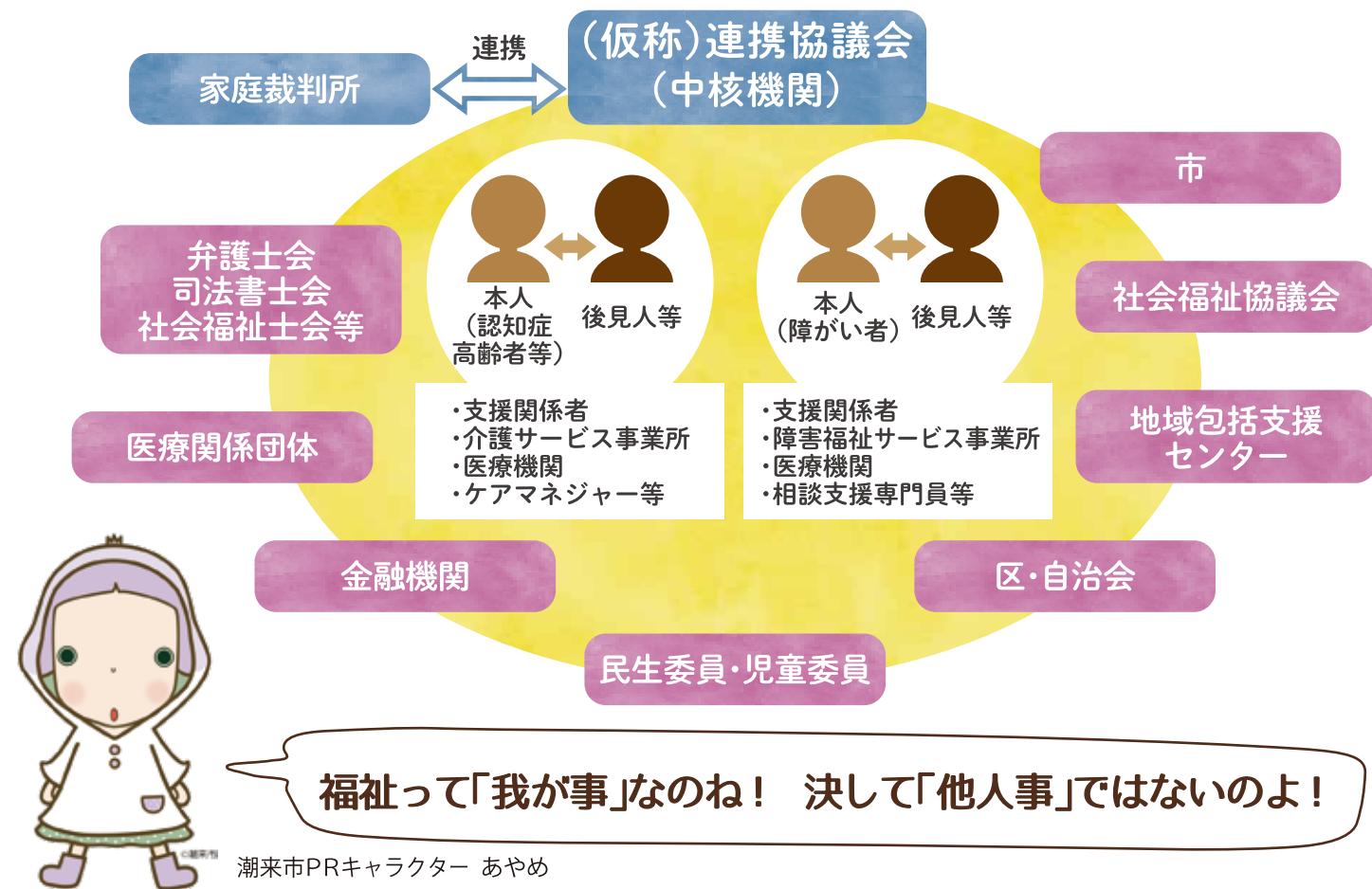
- (1) 地域福祉活動の充実
- (2) 権利擁護に対する支援
- (3) 防犯・防災体制の充実
- (4) 福祉のまちづくりの充実

例えば、

ボランティア講座・講演会  
権利擁護支援の地域連携ネットワーク体  
制の整備  
自主防災活動の充実  
福祉有償運送、外出支援 など

## ■権利擁護支援の地域連携ネットワークのイメージ

弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、精神保健福祉士などの専門職に対し、地域連携ネットワークの中心的な担い手として、積極的に協力を依頼していきます。





# 「潮来市地域福祉活動計画(社協)」の内容は?

## 顔の見える社協づくり

### あの人があるから「社協」へ行こう!

潮来市地域福祉活動計画では、『社会福祉協議会』を市民に愛着を持って、より親しみをもっていただけるよう、『社協』という表現を用いています。

#### 1 福祉が必要な人を見逃さない地域をつくろう!

- 生活支援体制整備の推進
- ボランティア活動の普及・啓発
- ボランティアセンター(活動拠点)の充実
- 情報提供の充実
- 福祉意識の普及・啓発 など

例えば、ほほえみの会いたこの推進  
社会福祉大会の充実

個人ボランティアの活動推進  
福祉体験学習・講座の充実 など

#### 2 課題を必ず解決できる地域をつくろう!

- 福祉・保健拠点のあり方についての検討
- 総合相談体制の充実
- 重層的支援体制整備の検討
- 地域包括支援センターの運営
- 地域ケアシステム推進事業の充実 など

例えば、訪問活動(アウトリーチ)の実施  
地域ケアシステム推進事業

包括的・継続的ケアマネジメント支援  
法律相談事業 など

#### 3 サービスの切れ目と隙間のない地域をつくろう!

- 介護保険事業の運営
- 生活支援サービスの充実
- 心身障害者福祉センターの運営
- 子育て支援の充実
- 生活困窮者への自立支援
- 認知症対策の推進 など

例えば、介護予防(安否確認)事業  
障害者自立支援給付事業の運営  
ファミ・サポや子育て広場との連携強化  
フードバンクの実施(食材提供事業) など

#### 4 生活の質の向上を目指す地域をつくろう!

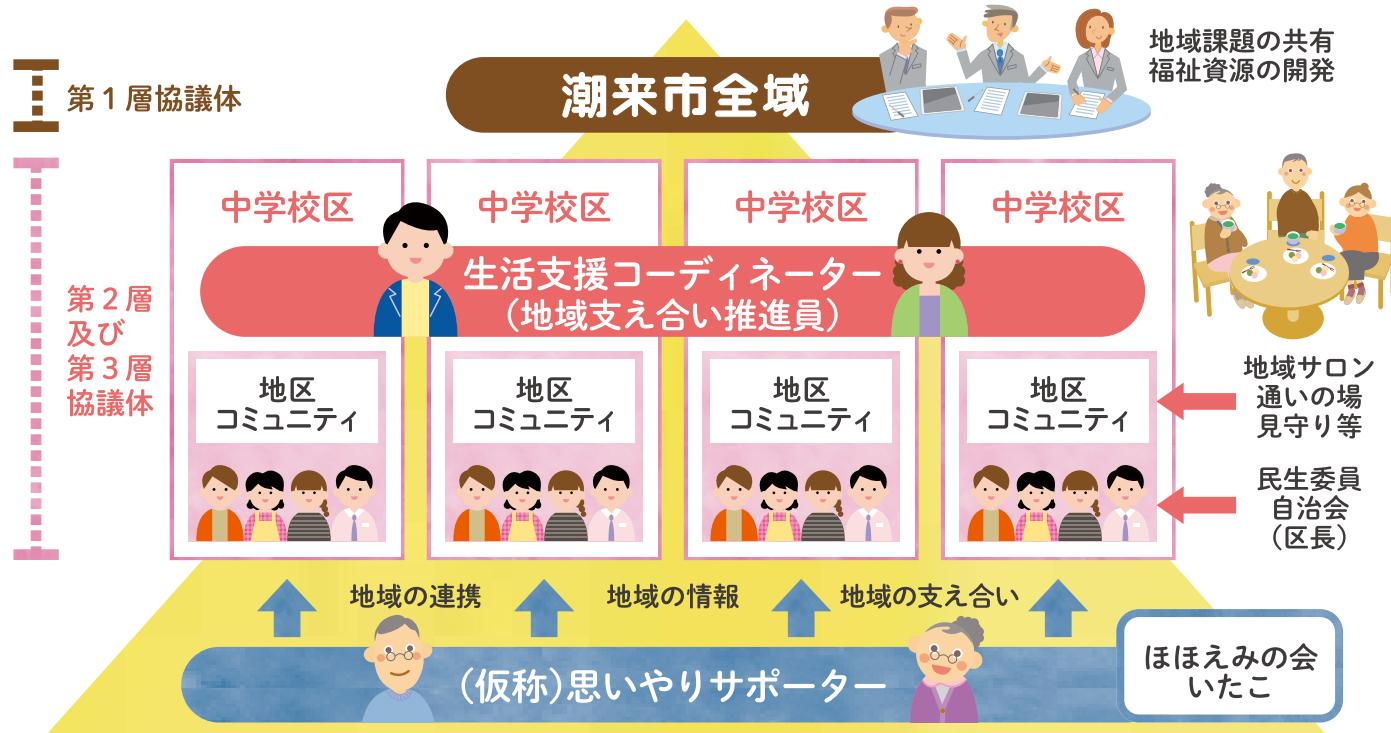
- ふれあい・いきいきサロンの推進強化
- 安否確認、見守り活動の推進
- 権利擁護の充実
- 虐待の防止
- 安心して暮らせる防災体制
- 社協体制の強化 など

例えば、ふれあい・いきいきサロンの運営強化  
定期訪問活動(安否確認)の充実  
災害救援ボランティアの養成

成年後見制度の啓発及び利用支援  
自主財源の確保 など

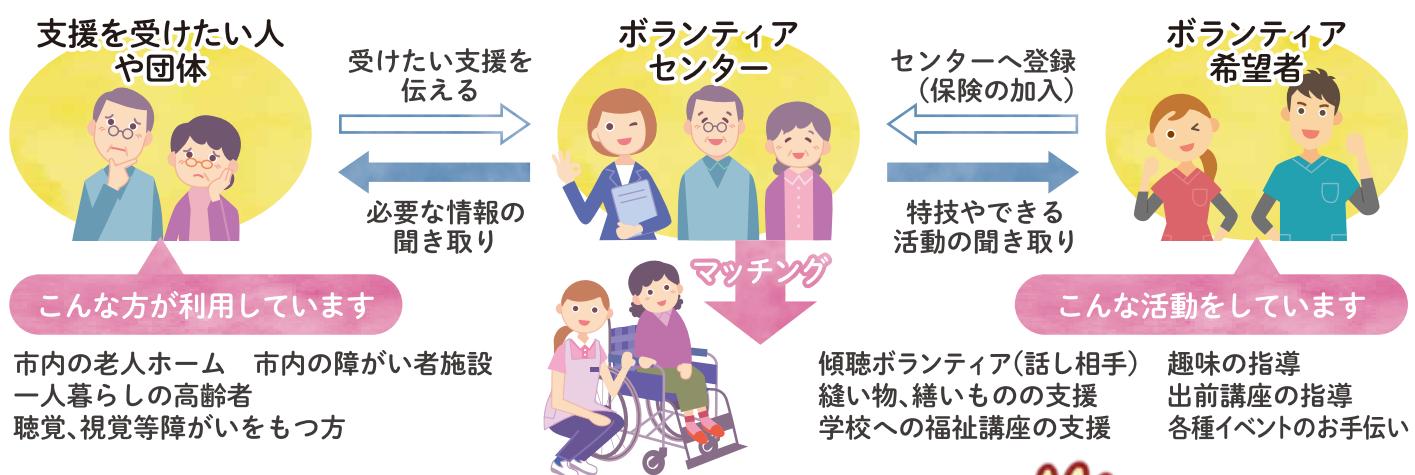
## ■生活支援体制整備事業のイメージ

地域住民が連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に行っていく体制を整備していきます。



## ■ボランティアセンターの役割

「ボランティアセンター（社協内）」では、ボランティアをしたい人と、してほしい人の調整役を行っています。



様々な困りごとをしっかり受け止められる  
相談体制が大切ですね！

はんどちゃん



みんなの手で  
ちいきをつくろう  
はんどちゃんは  
「福祉コミュニティづくり  
県民運動」の  
キャラクターです。



# 重層的支援体制の整備に向けた取り組み

国は、属性や世代を超えた支援を柔軟かつ円滑に行うため、高齢・介護、障がい、子ども、生活困窮等の各制度における関連事業、相談支援に対して一体的に取り組む制度を構築しています。

市においても、既存の取り組みや機能を活かしつつ、市民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の整備に向けた取り組みを検討していきます。

## ■重層的支援体制の整備に向けた概略イメージ

### 地域づくりに向けた支援

身近で気軽な相談機能  
福祉ニーズを見逃さない  
ふれあい・いきいきサロン  
いたこハートカフェ  
(認知症カフェ)  
ほほえみの会いたこ など

地域団体、行政区、民生委員  
ボランティア団体、NPO など

総合相談対応機関  
相談支援包括化推進員  
(現時点未設置)



潮来市 社会福祉協議会

### 包括的相談支援

複合課題の丸ごと  
世帯の丸ごと  
とりあえずの丸ごと

潮来市役所  
子育て世代包括支援センター  
家庭児童相談室  
地域包括支援センター  
障害者虐待防止センター  
生活困窮者窓口 など

### 我が事



福祉サービス事業所  
地域包括支援センター  
介護保険施設 など

潮来保健所 医療機関  
鉢田児童相談所 行方警察署  
ハローワーク など

### 丸ごと



### 多機関協働による参加支援

## 潮来市地域福祉計画・地域福祉活動計画(第2期後期)【概要版】

発行日：令和3年3月

発行・編集：潮来市 市民福祉部 社会福祉課  
〒311-2493 茨城県潮来市辻626番地  
電話番号：0299-63-1111(代表)

社会福祉法人 潮来市社会福祉協議会  
〒311-2421 茨城県潮来市辻765番地  
電話番号：0299-63-1296(代表)